

持ち物に関する各学年のやくそく

保護者 様

令和8年4月22日

長岡第七小学校

本校では毎年「学校のやくそく」を配布し、保護者の皆さまのご理解、ご協力をいただいております。今年度も「持ち物に関する各学年のやくそく」を子ども達だけでなく、保護者の方にお知らせすることで、より一層子ども達が学習に集中できる環境を整えていきたいと考えています。つきましては、現在使用しているものは現状のままで、今後新たに購入される際は、下の表の物を購入していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

	1・2・3年	4・5・6年
筆箱	使いやすく、シンプルな物	
鉛筆	4～5本+赤鉛筆	5～6本+赤・青鉛筆 (下記の赤・青ボールペンでも可)
	シャープペンシルは使用不可 ゲーム的なものや付属品のついている物は使わない。 シンプルなキャップは使用可	
消しゴム	消しやすく、シンプルな物（無地のものが好ましい）	
定規	シンプルな物を使用する。新しく購入する場合には折りたたみの定規は購入しない。	
ボールペン	キャップ付き赤・青ボールペンのみ可（ノック式不可）	
色ペン	使用不可 ※ただし、学習の際、教師の指示があるときに持ってくる。	
キーホルダー など	つけたい人は目印・開けやすさとして、かばんに一つつけることができる。 筆箱には付けない（不可）	
シュシュ	頭に付けていれば、使用可 手首や腕に付けるのは、不可	
ミサンガ	使用不可	
お守り	カバンのお小さなポケットに入れ込むかたちで、一つつけることができる。	

※ 持ち物については、小さい物まで記名をお願いします。

学習用具について

児童の学習用具について以下の内容を指導しますので、ご家庭でもご協力をお願いします。

- ① 学習用具の貸し借りはなし。
- ② 体操服・体操帽のきょうだい間での共有はなし。
- ③ 鍵盤ハーモニカ、リコーダー、彫刻刀、裁縫セット等ご家庭で用意される数が限られる学習用具については、各ご家庭でご判断いただいて共有していただいてもかまいませんが、持ち帰り、持参についてはご家庭で調整をお願いします。なお、きょうだいで各自のものがあるのに忘れてしまった場合の貸し借りは原則禁止とします。